

令和4年度

第1回加賀市再犯防止推進計画策定委員会会議録

日 時：令和4年9月14日（水）午前10時～11時30分

場 所：加賀市役所別館304会議室

出席委員：◎内、佐々木、前田、原田、日下、新家、辻、谷本（敬称略・◎委員長）

欠席委員：なし

次第

開 会

委員委嘱

委員長選出

議 題

1. 再犯の防止等の推進に関する法律概要等【資料2-1、2-2】
2. 加賀市における犯罪の状況等【資料3】
3. 加賀市再犯防止推進計画骨子（案）【資料4】

閉 会

議事要旨

委員委嘱 委員全員に委嘱状を交付し、自己紹介を行った。

議題1 再犯の防止等の推進に関する法律概要等

質疑応答 特になし

議題2 加賀市における犯罪の状況等

質疑応答

辻委員 犯罪をした者の中に障がいを持つ人の割合等はわかるか。

事務局 法務省提供資料の中には障がいの区分の情報はなく、今回議題資料の中では区分したものはない。犯罪白書にそういった情報がないかどうか確認を行う。

内委員長 原田委員、普段の仕事上の経験で障がいに関する事で何かご存じのことはないか

原田委員 責任能力の状況によっては処罰まで至らないケース等はある。

議題3 加賀市再犯防止推進計画骨子（案）

質疑応答

日下委員 計画期間は5年が経過したら終了となるのか。
事務局 計画は5年経過後に検証、見直しを行い次期計画として継続して続けていくものである。

谷本委員 協力雇用主は加賀市で何社あるのか。

内委員長 佐々木委員から説明をお願いします。

佐々木委員 加賀市で登録されている協力雇用主は6社である。

※保護観察所持込資料にて説明

日下委員 住むところ、仕事が最も急ぐ支援である。保護司の力だけでは限界がある。協力雇用主に対する特典のようなものがないと進まないのではないか。例えば市の公共入札で優先されるとか。

保護司の受け手（後継者）がいない。市のほうで何か働きかけ等協力してもらいたい。

サポートセンターが大聖寺にあるが、遠方の人は面接場所がなく自宅で面接をせざるを得ない。各地区の公共施設を利用して面接できるよう貸出をしてほしい。

前田委員 ハローワーク加賀として再犯者の相談実績は現状ほとんどない状況である。

新家委員 更生保護女性会は毎週水曜日に更生保護施設に夕食づくりに行っている。入所者と直接話すことはあまりないが、しっかりあいさつもしてくれるし、夕食の後感謝の言葉なども言ってくれる。どこでどう間違ってしまったのかという思いはある。

議題4 その他

佐々木委員 国の再犯防止推進計画今後の見通しとして、満期釈放者の支援を進めている。石川県で専門窓口を作り、過去に犯罪を犯したことがある人が相談できる体制を検討している。その窓口から加賀のサポートセンター等へのつなぎを行う。再犯者を作るということはそのたびに被害者を作ることでありとも言える。

日下委員 一人も取り残さない社会を作っていく、そういう犯罪をしてしまった人たちも社会資源のひとつであるという見方が大切である。

閉 会